

# オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和6年3月4日

分任支出負担行為担当官  
釜石港湾事務所長 小岩 利弘

## 1. オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件名 岩手県中部沖GPS波浪計陸上局非常電源設備点検業務  
(電子調達対象案件)
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。
- (4) 履行場所 岩手県宮古市崎鍬ヶ崎18-25-3  
休暇村「陸中宮古」内
- (5) 電子調達システムの利用  
本件は電子調達システムで行う対象案件である。電子調達システムにより  
がたい場合は、紙により見積書を提出すること。

## 2. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に  
該当しない者であること。
- (2) 東北地方整備局から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるも  
のとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が  
継続している者でないこと。
- (4) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得している  
こと。
- (5) 見積依頼書及び仕様書等を、下記4.により、当所から直接手渡し若しく  
は電子メールで交付を受けた者、郵送の希望を申し出て交付を受けた者又は  
電子調達システムから直接ダウンロードにより交付を受けた者であること。

## 3. 問合せ先

〒026-0011

岩手県釜石市港町2-7-27

東北地方整備局 釜石港湾事務所 品質管理課

電話番号：0193-22-9114

#### 4. 仕様書等の配布期間及び配布場所

##### (1) 配布期間

別表のとおり

##### (2) 配布場所

- 1) 紙媒体による配付場所 上記3に同じ
- 2) 電子調達システムのURL <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>
- 3) メール、郵送による配布 上記3に問い合わせ願います

#### 5. 見積書の提出方法、提出期限及び提出場所

##### (1) 提出方法

電子調達システム又は持参、郵送若しくは信書の送達により提出するものとする。なお、紙により見積書を提出する場合は押印の省略を可とする。ただし、押印を省略する場合は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記すること。

##### (2) 提出期限

別表のとおり

##### (3) 提出場所

- 1) 紙媒体による提出場所 上記3に同じ
- 2) 電子調達システムによる提出場所 上記4.(2)2)のURLに同じ

#### 6. 見積合わせの日時及び場所

##### (1) 日 時

別表のとおり

##### (2) 場 所

上記3に同じ

##### (3) 見積参加者の立ち会いは求めないものとする。

#### 7. 見積書の記載金額

見積書には、調達に要する一切の費用の合計金額を記載すること。なお、仕様項目等の価格のほか、諸経費、消費税及び地方消費税額の項目別の内訳を記載すること。ただし、電子調達システムによる場合は、消費税及び地方消費税額を含まない金額を記載し、契約の相手方に決定した後、速やかに内訳書を提出すること。

#### 8. 契約の相手方の決定方法

- (1) 有効な見積りを行った者のうち、予定価格の制限の範囲内の見積価格で、当局に最も有利になる見積りを行った者を契約の相手方とする。

- (2) 契約の相手方となるべき同価格の見積りを行った者が二人以上あるときは、くじ引きで決定する。くじ引きの日程は、電話等で速やかに通知し、参加することができない場合は、その者に代わって当局の契約事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 見積合わせの結果は、契約の相手方に決定した者のみに通知する。

9. 契約保証金の納付 免除

10. 契約書の作成の要否 不要

11. その他

- (1) 本件は、新年度予算が成立し、予算示達がなされることを前提条件とする案件である。
- (2) 見積合わせの日には、契約の相手方の決定を保留としたうえで契約予定者を決定し、令和6年4月1日（予算成立日が令和6年4月2日以降の場合は、予算成立日）に契約の相手方を決定する。
- (3) 契約締結日及び履行期間の始期は令和6年4月1日とする。ただし、4月2日以降に予算が成立した場合には、契約締結日はその成立日とする。  
また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、当面全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。
- (4) 当所の都合により見積合わせを取りやめることがある。
- (5) 使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。
- (6) 詳細は、「東北地方整備局釜石港湾事務所オープンカウンター方式試行実施要領」及び仕様書並びに見積依頼書による。

以 上

別表

見積合わせ手続きに係る期限等

|              |   |
|--------------|---|
| 4. 仕様書等の配布期間 | 令和6年3月4日(月)から令和6年3月18日(月)までの土曜、日曜及び祝日を除く8時30分から17時15分まで |
| 5. 見積書の提出期限  | 令和6年3月18日(月)17時15分(必着)<br>(仕様書等の配布期間の末日)                |
| 6. 見積合わせの日時  | 令和6年3月19日(火)11時00分                                      |